

認定証

税理士法人シーウエイブ 殿

中小企業の新たな事業活動の促進
に関する法律に基づき、貴殿を
20130117 九州第1号及び九財金1
第4-13号により経営革新等支援
機関として認定したことを証する

平成25年2月1日

経済産業大臣

茂木 敏充



内閣府特命担当大臣

麻生 太郎

